



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第129号)
TEL 050・3383・5563

仲間に恵まれる日々

私が法テラス江差に赴任して、丸1年が経ちました。想像以上にあっという間だったなあ、という感想です。

赴任したときは暖冬で雪も非常に少なかったのですが、今年の冬は寒さも厳しく吹雪もすごく、雪国ビギナーの私には、日常生活や運転が大変です。

振り返ってみると、同僚である柿谷弁護士が存在はとて心強かったです。彼女が東京で弁護士1年目だったとき、ちょうど私も東京勤務で彼女のことは見知っていたのですが、その後、柿谷さんが檜山地方のために精一杯頑張っているのを目の当たりにして、何よりその成長がとても感慨深かったです。

後輩である彼女から、こちらがたくさんのことを学ばせてもらいました。柿谷さんは2月から、新しい場所へ頑張っていくことになりました。

この檜山地方での経験と想い出を糧に、きっと今後ますます活躍していくはずですよ。

柿谷さんの後任である南弁護士も、とても気さくで思いやりのある弁護士です。地域の皆さまも、今後ぜひ南さんのことを頼りにしてください！

ところで、当事務所では弁護士2名以外にも、事務職員が2名勤務し

ています。多種多様な日常の事務を彼女たちがしっかりとこなしてくれているからこそ、私たち弁護士は、初めての土地でも何とか自分の仕事ができると思います。

弁護士が自分の名前でご依頼を受けている以上、業務内容の最終確認などは弁護士が当然しなければならず、全ての最終責任は弁護士自身にあります。でも他方で、もし弁護士が良い成果をあげることができたとあつてこそだといつも感じています。

この1年を法テラス江差で過ごしてみて、いまだに自分自身の未熟さを痛感する一方で、仕事仲間には本当に恵まれているなあ日々感謝しています。

そんな法テラス江差一同、今年も変わらずここにいます。お困りごとがおありの際には、気兼ねなくぜひ一度お越しください！

ご相談のご予約は
050・3383・5563までお願いいたします。

(法テラス江差 弁護士 森脇 崇)



道立江差病院だより ☎52-0036

外来診療体制・2月の診療予定

整形外科	午前 月から金曜日(午前11時まで)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
総合診療内科 (消化器内科も併せて診療します)	午前 月・火・水・金曜日(午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診療) 午後 金曜日 ※ 金曜日は、出張医師対応のため、消化器内科の診療は行いません。 ※ 毎週水曜日の午後と木曜日の午前は完全予約制の検査実施日となっております。
消化器内科 (札幌大派遣医)	(初診及び再診) 1日(月)、15日(月)午後 (再診のみ)※ 完全予約制 午前10時まで受付 2日(火)、16日(火) 午前11時まで受付 8日(月)、22日(月)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
神経内科	午前 5日(金)、19日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 12日(金)、26日(金) (午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 1日(月)、2日(火)、15日(月)、16日(火) 午後 1日(月)、15日(月) 2日(火)、3日(水)、16日(火)、17日(水)、24日(水)、25日(木) (午前11時までの受付) 午後 10日(水)、24日(水)
耳鼻咽喉科	午前 4日(木)、18日(木) (予約以外の初診受付11時まで) 午後 3日(水)、17日(水)、24日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。
※診療受付時間
午前・・・8時00分～11時00分 (初診の方は、9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分
予約受付時間(定期患者のみ)13時～16時

外来看護師からお知らせ 第3弾

糖尿病性腎症、糖尿病が原因で起こる皮膚トラブルに続いて第3弾は糖尿病の3大合併症の1つ、糖尿病網膜症という“眼の病気”についてのお話です。

糖尿病網膜症は、血糖の高い状態が何年も続くと血液がドロドロになり眼の中の血管がつまったり、出血したりする病気です。

視力低下などの自覚症状がないまま進行し、症状が出たときにはすでに重症になっていることがあり、場合によっては失明することもあります。そのため、『血糖コントロール』がとても大切です。

あなたの視力を守るために

視力に変化が見られない場合でも網膜症が進行していることがあります。

糖尿病と診断されたら眼科受診

網膜症の診察・検査では、血管の変化(動脈硬化の程度)を確認してもらうことができます。

定期的な診察・検査で、網膜症による失明を防止!

糖尿病の方は、症状がなくても定期的に眼科にかかりましょう!

外来受診する時は「糖尿病連携手帳」を持ってきてね!



心配なことがあれば主治医や看護師にご相談ください。

外来看護師